

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の廃止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	廃止年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3770500720	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	ショートステイおおとよ荘	7691611	香川県観音寺市大野原町大野原7010番地	0875-24-9551	0875-54-2257	廃止	R07/08/31	社会福祉法人 大豊福祉会	香川県観音寺市大野原町大野原7010番地	理事長	秋山 健
3770301293	訪問介護	訪問介護ステーション 由	7620012	香川県坂出市林田町2182-1 グリーンヒルズ202号	0877-43-7361	0877-43-2700	廃止	R07/08/31	株式会社ruru	香川県坂出市林田町3931番地1	代表取締役	植條 久光
3760390132	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション 由	7620012	香川県坂出市林田町2182-1 グリーンヒルズ202号	0877-43-7365	0877-43-7365	廃止	R07/08/31	株式会社ruru	香川県坂出市林田町3931番地1	代表取締役	植條 久光